

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について

下記の地区について指定がありましたのでお知らせします。詳細は、関係土木事務所にご照会ください。

◆指定地区 美方郡香美町小代地区

- 指定区域数及び公示日等
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 12箇所
(急傾斜地の崩壊10箇所、土石流2箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第189号
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 65箇所
(急傾斜地の崩壊53箇所、土石流12箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第196号
- 公示図面の相談窓口 (関係土木事務所)
但馬県民局新温泉土木事務所管理課 (電話:0796-82-5680)

◆指定地区 豊岡市出石町及び但東町

- 指定区域数及び公示日等
 - ・土砂災害警戒区域 新規指定 1箇所 (急傾斜地の崩壊)
平成29年2月28日兵庫県告示第178号
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 11箇所
(急傾斜地の崩壊6箇所、土石流5箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第186号から第188号
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 65箇所
(急傾斜地の崩壊48箇所、土石流17箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第195号
- 公示図面の相談窓口 (関係土木事務所)
但馬県民局豊岡土木事務所管理課 (電話:0796-26-3741)

◆指定地区 姫路市香寺町地区

- 指定区域数及び公示日等
 - ・土砂災害警戒区域 新規指定 1箇所 (急傾斜地の崩壊)
平成29年2月28日兵庫県告示第176号
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 4箇所 (急傾斜地の崩壊)
平成29年2月28日兵庫県告示第183号及び第184号
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 55箇所
(急傾斜地の崩壊51箇所、土石流4箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第193号
- 公示図面の相談窓口 (関係土木事務所)
中播磨県民センター姫路土木事務所管理第2課 (電話:079-281-9460)

◆指定地区 多可郡多可町加美区及び八千代区

- 指定区域数及び公示日等
 - ・土砂災害警戒区域 新規指定 2箇所
(急傾斜地の崩壊1箇所、土石流1箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第175号
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 14箇所
(急傾斜地の崩壊12箇所、土石流2箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第180号から第182号
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 89箇所
(急傾斜地の崩壊68箇所、土石流21箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第192号
- 公示図面の相談窓口 (関係土木事務所)
北播磨県民局加東土木事務所管理課 (電話:0795-42-9389)

◆指定地区 洲本市安乎町及び中川原町

- 指定区域数及び公示日等
 - ・土砂災害警戒区域 新規指定 2箇所 (急傾斜地の崩壊2箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第179号
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 7箇所
(急傾斜地の崩壊5箇所、土石流2箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第190号及び第191号
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 80箇所
(急傾斜地の崩壊72箇所、土石流8箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第197号
- 公示図面の相談窓口 (関係土木事務所)
淡路県民局洲本土木事務所管理第2課 (電話:0799-26-3228)

◆指定地区 赤穂郡上郡町鞍居地区

- 指定区域数及び公示日等
 - ・土砂災害警戒区域 新規指定 2箇所 (急傾斜地の崩壊2箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第177号
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 4箇所
(急傾斜地の崩壊2箇所、土石流2箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第185号
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 64箇所
(急傾斜地の崩壊50箇所、土石流14箇所)
平成29年2月28日兵庫県告示第194号
- 公示図面の相談窓口 (関係土木事務所)
西播磨県民局光都土木事務所管理課 (電話:0791-58-2235)

たっぴん クラウド パソコン研修のご案内

受講料無料

- ◆日時: 3月23日(木) 13:30~16:30
- ◆場所: 兵庫県不動産会館 4階パソコン教室

再募集

- ◆申込方法: お電話でお申込み下さい。
TEL: 078-382-0977 (担当: 中嶋・小野)
1会員につき1名のみのお申込みをお願いします。

改正個人情報保護法の オプトアウト手続きに係る届出について

個人情報保護委員会から、個人情報保護法の改正に伴うオプトアウト手続きに係る個人情報保護委員会への届出について連絡がありました。ただし、オプトアウト手続きの届出の主な対象者は、いわゆる名簿業者となっておりますので参考掲載とさせていただきます。詳細は、以下の個人情報保護委員会ホームページをご覧ください。
<http://www.ppc.go.jp/personal/preparation/optout/>

土砂災害警戒区域等の指定前の閲覧等に係る公告について

兵庫県では、平成29年3月7日付けで下記のとおり公告しましたので、お知らせ致します。

◆指定予定地区 三田市高平地区

- 指定予定区域数
 - ・土砂災害警戒区域 一部改正 12箇所
(急傾斜地の崩壊7箇所、土石流5箇所)
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 58箇所
(急傾斜地の崩壊37箇所、土石流21箇所)
- 公告内容の照会先 (関係土木事務所)
阪神北県民局宝塚土木事務所三田業務所河川砂防担当 (電話:079-562-8882)

適正な価格による工事発注について

近年、建設投資の大幅な減少に伴って著しい低価格による受注が増加し、そのしわ寄せが労働者の賃金低下をもたらして、若年入職者が大きく減少してきました。こうした状況を踏まえ、今般国土交通省より、技能労働者の処遇改善に向けた取組を踏まえた適正価格による工事発注等を求める主旨の周知要請がありましたので、お知らせ致します。詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。 <https://www.zentak.or.jp/>